

平成29年11月30日

バターの輸入及び売渡入札の予定について(平成29年12月～30年1月)

平成29年1月27日付け農林水産省プレスリリースで公表された「平成29年度のバター及び脱脂粉乳の輸入について」の3のバターの輸入枠13,000トンについて、今後の輸入及び売渡入札の予定を下記のとおりお知らせします。

記

品目	入札日	入札数量 (SBS方式)	引渡期限	備考
バター (バラ及び小物)	平成29年 12月14日(木)	2,000トン	平成30年 6月29日(金)	
バター (バラ及び小物)	平成30年 1月16日(火)	2,000トン	平成30年 7月31日(火)	需給状況等により 入札に付する数量 を変更する場合が ある。

(注1) 品目中「バラ」とは1箱当たり10kg、15kg、20kg又は25kgの一塊のものをいう。「小物」とは外装1箱に内装品が1つ又は複数入ったもので、その内装品が1kg以上5kg以下の一塊のものをいう。

(注2) SBS方式とは、Simultaneous Buy and Sell tender Systemの略で、売買同時システムという。

問合せ先：畜産需給部 乳製品課  
小田垣(一丸)  
電話 03-3583-8603